

		決裁区分	甲 ② 丙 丁	
長官	文書番号			
	分類記号	短期保有文書		
	文書の日付	平成 年 月 日		
局長	供 閲 決 裁	平成 30 年 8 月 21 日		
	(決裁文書の標題等)			
次長	<u>秋葉長官の着任記者会見について</u> <u>(平成30年9月6日(木)14:00から実施)</u>			秘書官
総務課長	文書企画官	課長補佐	専門官	起案年月日 平成30年8月20日
				主管課
				総人会資民刑
				庶務係 起案者
(伺い) 秋葉長官の標記の記者会見を、別添実施要領ほかにより実施してよろしいか。				

## 秋葉長官着任記者会見実施要領

1 日時 平成30年9月6日（木）

午後2時00分～午後2時30分（30分間）

2 場所 高松高等裁判所大会議室（6階）

3 出席者

(1) 長官

(2) 高松司法記者クラブ加盟社の記者

4 参列者

(1) 事務局長

(2) 総務課長

(3) 総務課文書企画官

(4) 総務課課長補佐

(5) 秘書官

（書記：広報係長）

5 配席

別添のとおり（記者は自由席）

6 進行次第

(1) 開 会 総務課長

(2) ムービー及びカメラ撮影開始

(3) あいさつ 長官

(4) 代表質問 幹事社（15分間）

(5) 個別質問 司法記者クラブ各社（7分程度）

(6) 閉 会 総務課長

(7) 長官顔写真撮影

7 受付等

(1) 受付所は大会議室とし、記者には、社名のみ記載した席札を自分の席まで持参してもらう（記者は自由席）。

(2) 長官の席札は配置しないが、参列者の席札（官職のみ）は配置する。

(3) TVムービー及び録音は、自由に認める。ただし、写真撮影の位置及び範囲については、総務課課長補佐が会見開始前に記者に説明をする。

【H30.9.6（木） 長官着任記者会見 総務課長の記者への説明】

※ 総務課長の説明に先立ち、総務課長補佐及び広報係長から、記者会見終了後のカメラの位置、範囲について説明する。

1 開始前の説明（13：55～（5分））

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。総務課長の白神です。

それでは会見に先立ちまして、本日の要領について若干説明させていただきます。

長官が着席した後、会見が始まりましたら、会見終了までムービーとカメラの撮影はご自由にしていただいて結構です。また、会見終了後に、顔写真を撮っていたく時間も設ける予定にしております。

会見の進行ですが、最初に長官から簡単なあいさつがあります。既に提出していただいた質問事項に「長官就任の抱負」がありましたので、抱負を含めてあいさつさせていただきます。その後、代表質問に移させていただき、幹事社の方から質問していただきます。代表質問が終わりましたら関連する個別質問を受け付けますので、質問がある方は挙手をお願いします。同時に複数の方から挙手があった場合は、私の方で指名させていただきますので、ご了承ください。個別質問の際には、まず会社名をお名乗りいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

私の方からの説明は以上です。それでは、午後2時に始めさせていただきますので、もうしばらくお待ちください。

2 開始時の説明（14：00～（3分））

それでは、ただいまから、秋葉高松高等裁判所長官の着任にあたっての記者会見を始めさせていただきます。

はじめに、秋葉長官からあいさつがあります。

3 代表質問（14：03～（15分））

それでは、幹事社の方から代表質問をお願いします。

4 個別質問（14：18～（7分程度））

それでは、関連する個別質問を受け付けますので、質問される方は挙手をお願いします。

他にご質問はないでしょうか？なければ以上をもちまして着任記者会見を終了させていただきます。

5 写真撮影（14：25～（5分））

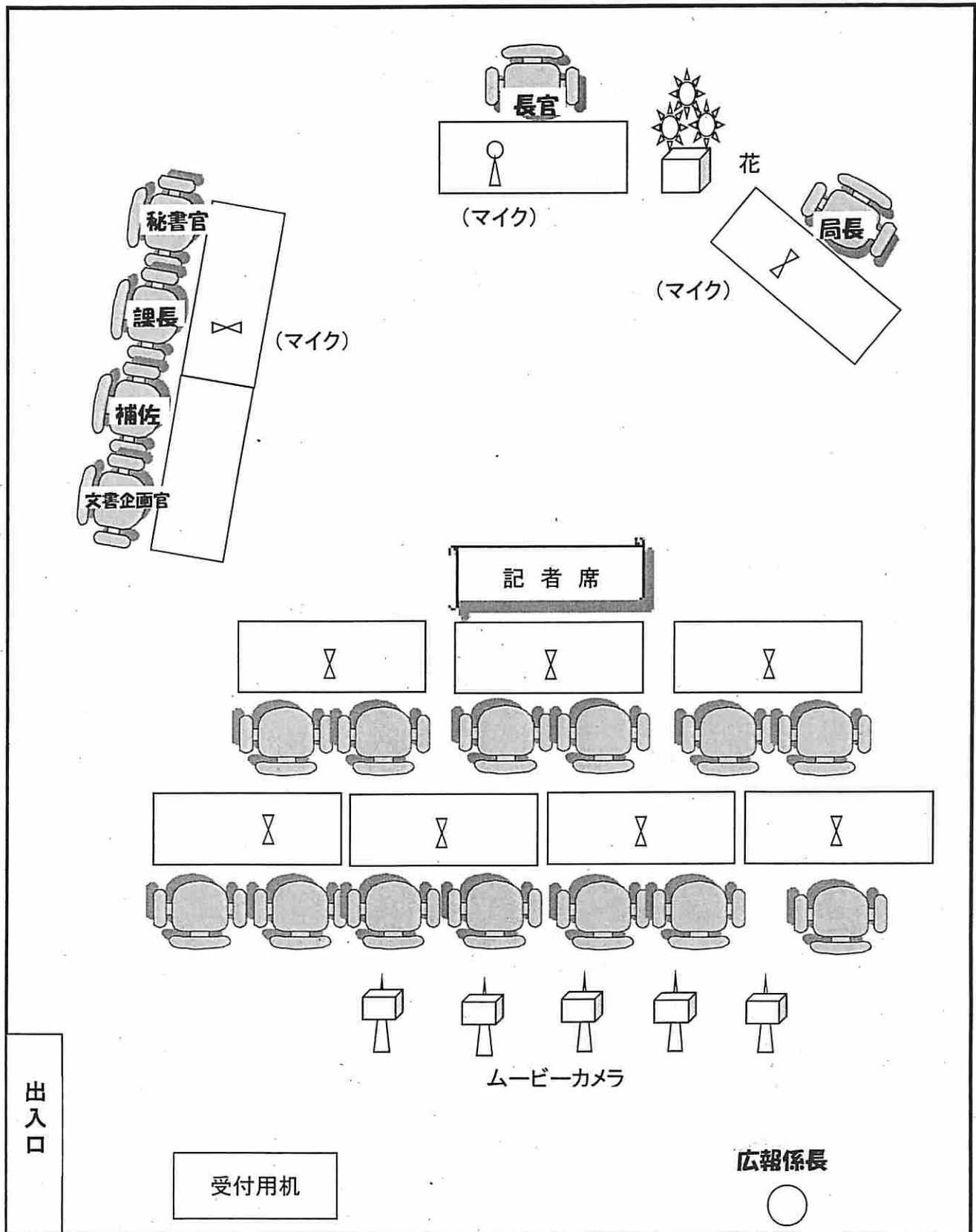
なお、顔写真などを撮りになりたい方は、あらかじめお伝えした位置、範囲内でお撮りください。（写真撮影に5分程度は必要）

※ 写真撮影の後、記者が長官と名刺交換をしたいと申し出る可能性がある。長官の意向を確認した上で、申し出があれば秘書官を通じてその場で名刺交換を行う。名刺交換の際には、課長補佐及び広報係長が秘書官とともに立ち会う。

# 席図(長官着任記者会)

平成30年9月6日(木)14:00~14:30  
高裁大議室(6階)

高松高等裁判所



高松高等裁判所長官着任記者会見出席者名簿

平成30年9月6日(木)

【記者】

高松高等裁判所大会議室(6階)

社名	氏名
朝日新聞	
毎日新聞	
時事通信	
瀬戸内海放送	
日本放送協会	
四国新聞	
共同通信	
西日本放送	
産経新聞	
読売新聞	
山陽放送	
岡山放送	
テレビせとうち	

【ムービー担当】

社名	氏名
未定	

(報道機関提供用経歴)

秋葉康弘高松高等裁判所長官の経歴

秋葉康弘(あきば やすひろ)

生年月日 昭和30年10月12日(62歳)

出身地 北海道

昭和54年3月 東北大学卒業

略歴

昭和53年10月 司法試験

54年 4月 司法修習生

56年 4月 札幌地裁判事補

59年 4月 東京地検検事

62年 4月 東京地裁判事補

平成元年 3月 書記官研修所教官

4年 4月 那覇地裁事務局長

6年 3月 仙台地裁事務局長

9年 4月 司法研修所教官

13年 4月 東京地裁判事

14年 4月 仙台高裁事務局長

19年 3月 東京地裁部総括判事

23年 4月 さいたま地裁部総括判事

24年11月 福島地裁所長

26年 8月 東京高裁部総括判事

30年 8月 高松高裁長官

		決裁区分	甲 ② 丙 丁		
長官	文書番号				
	分類記号	短期保有文書			
	文書の日付	平成 年 月 日 平成 30 年 8 月 20 日			
局長	供閲決裁				
	(決裁文書の標題等)				
次長	秋葉長官の着任記者会見に関する 高松司法記者クラブ幹事社への通知について				秘書官
総務課長	文書企画官	課長補佐	専門官	起案年月日	平成30年8月20日
				主管課	
				④ 人会資民刑	
				庶務係	起案者
(問い合わせ) 秋葉長官の標記の記者会見について、別添のとおり幹事社(毎日新聞社)に通知してよろしいか。					

平成30年8月21日

高松司法記者クラブ加盟各社 御中

高松高等裁判所事務局長 松阿彌 隆

高松高等裁判所長官の着任に伴う記者会見について（通知）

8月30日付けで発令される秋葉康弘高松高等裁判所長官の着任の記者会見を下記のとおり行いますので御案内します。

記

日時 9月6日（木）午後2時00分から午後2時30分まで

場所 高松高等裁判所大会議室（6階）

(別紙1)

### 長官着任記者会見について（お願い）

#### 1 質問事項

幹事社が取りまとめ、8月24日（金）までに提出してください。

質問は幹事社の記者が代表して行ってください。関連する質問については、幹事社の質問がひと通り終わった後、幹事社以外からの質問も受け付ける予定です。

#### 2 スチールカメラ撮影及びムービー撮影

制限台数は設けませんが、ムービー撮影の位置取りについては先着順とし、幹事社において各社の希望台数を事前に総務課まで連絡してください。

ムービー撮影の時間は、長官のあいさつから会見終了までとします。ただし、当日は最後に長官の顔写真の撮影も認めるため、実質的には質問終了までを目処とします。

#### 3 音声録音

ムービー撮影と同様に、長官のあいさつから会見終了までとします。

#### 4 記者の出席者数

幹事社は、8月24日（金）までに出席者の氏名及び社名を記載した書面を提出してください。

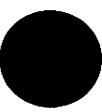
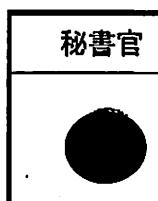
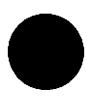
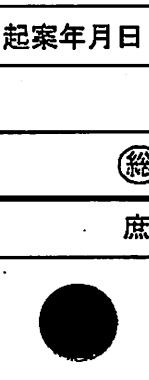
#### 5 その他

- (1) 当日は、開始10分前の午後1時50分までに着席してください。
- (2) 会見は、予定の出席者が揃っていなくても時間どおりに開始します。
- (3) 会見途中での入室は認めます。

(別紙2)

## 長官就任記者会見（質問事項例）

- 1 長官就任の抱負
- 2 新任地に対する印象、地理及び人情など
- 3 裁判官を職業として選んだ理由
- 4 今までに関与した裁判で特に印象深い事件
- 5 人生観、座右の銘など
- 6 経歴に関するもの
- 7 趣味・嗜好、特技、健康法
- 8 家族構成（年齢も含む。）
- 9 その他、司法行政上の問題について新聞等で話題になっている場合は、それにについての感想

		決裁区分	甲 (乙) 丙 丁	
長官	文書番号			
	分類記号	短期保有文書		
	文書の日付	平成 年 月 日		
局長	供閲 <input checked="" type="checkbox"/> 決裁	平成 30年 8月 27日		
	(決裁文書の標題等)			
次長	<u>秋葉長官への事前配布資料について</u>			秘書官 
				
総務課長	文書企画官	課長補佐	専門官	起案年月日 平成30年8月24日
				主管課 
				総人会資民刑 
				庶務係 
				起案者 
<p>(伺い) 別添のとおり、長官着任記者会見の資料について、秋葉長官に事前にお渡しして よろしいか。</p>				

## 御連絡

司法記者クラブの幹事社から、長官着任会見の質問事項と出席者名簿が別添のとおり提出されました。

質問事項に関して、総務課で準備しておくことがございましたら御連絡いただけますようお願いいたします。

会見の日時は、9月6日（木）午後2時を予定しております。

会見の実施要領、席図及び進行等に関する記者への説明（総務課）及び過去の着任記者会見の際のメモ（3部）も添付させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

高松高等裁判所事務局総務課広報係

## 長官着任記者会見（質問事項）

- 1 長官就任の抱負
- 2 高松の印象
- 3 裁判官を職業として選んだ理由
- 4 今までに関与した裁判で、特に印象深い事件
- 5 人生観（座右の銘など）
- 6 趣味
- 7 家族構成

# 高松高等裁判所長官着任記者会見出席者名簿

平成30年9月6日(木)

## 【記者】

高松高等裁判所大会議室(6階)

社名	氏名
朝日新聞	[REDACTED]
毎日新聞	[REDACTED]
時事通信	[REDACTED]
瀬戸内海放送	[REDACTED]
日本放送協会	[REDACTED]
四国新聞	[REDACTED]
共同通信	[REDACTED]
西日本放送	[REDACTED]
読売新聞	[REDACTED]
山陽放送	[REDACTED]
岡山放送	[REDACTED]

## 【ムービー担当】

社名	氏名
岡山放送	[REDACTED]
瀬戸内海放送	[REDACTED]

## 秋葉長官着任記者会見実施要領

1 日時 平成30年9月6日（木）

午後2時00分～午後2時30分（30分間）

2 場所 高松高等裁判所大会議室（6階）

3 出席者

(1) 長官

(2) 高松司法記者クラブ加盟社の記者

4 参列者

(1) 事務局長

(2) 総務課長

(3) 総務課文書企画官

(4) 総務課課長補佐

(5) 秘書官

（書記：広報係長）

5 配席

別添のとおり（記者は自由席）

6 進行次第

(1) 開 会 総務課長

(2) ムービー及びカメラ撮影開始

(3) あいさつ 長官

(4) 代表質問 幹事社（15分間）

(5) 個別質問 司法記者クラブ各社（7分程度）

(6) 閉 会 総務課長

(7) 長官顔写真撮影

7 受付等

(1) 受付所は大会議室とし、記者には、社名のみ記載した席札を自分の席まで持参してもらう（記者は自由席）。

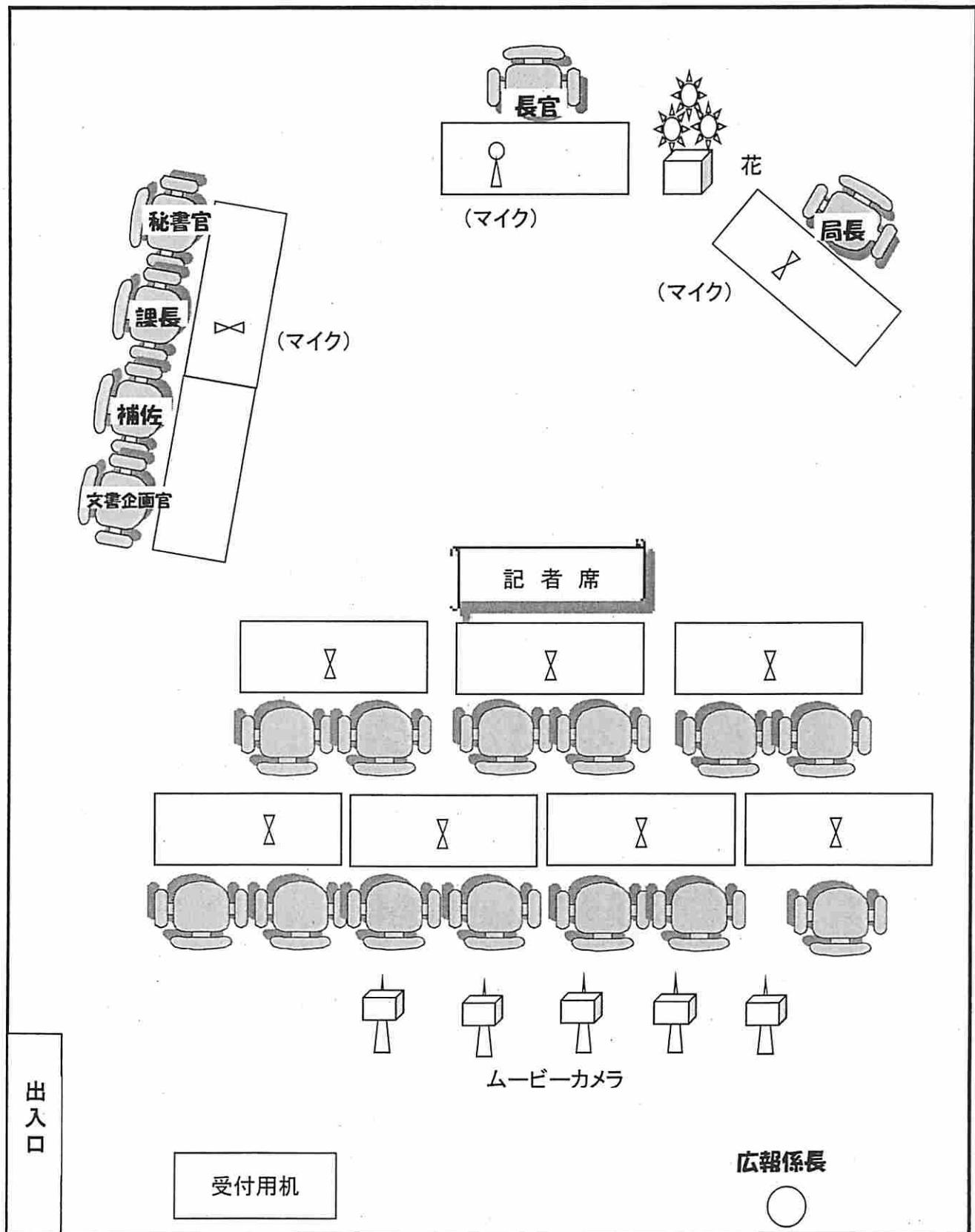
(2) 長官の席札は配置しないが、参列者の席札（官職のみ）は配置する。

(3) TVムービー及び録音は、自由に認める。ただし、写真撮影の位置及び範囲については、総務課課長補佐が会見開始前に記者に説明をする。

## 席図(長官着任記者会)

平成30年9月6日(木)14:00~14:30  
高裁大会議室(6階)

高松高等裁判所



【H30.9.6（木） 長官着任記者会見 総務課長の記者への説明】

※ 総務課長の説明に先立ち、総務課長補佐及び広報係長から、記者会見終了後のカメラの位置、範囲について説明する。

1 開始前の説明（13：55～（5分））

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。総務課長の白神です。

それでは会見に先立ちまして、本日の要領について若干説明させていただきます。

長官が着席した後、会見が始まりましたら、会見終了までムービーとカメラの撮影はご自由にさせていただいて結構です。また、会見終了後に、顔写真を撮っていたく時間も設ける予定にしております。

会見の進行ですが、最初に長官から簡単なあいさつがあります。既に提出していただいた質問事項に「長官就任の抱負」がありましたので、抱負を含めてあいさつさせていただきます。その後、代表質問に移らせていただき、幹事社の方から質問していただきます。代表質問が終わりましたら関連する個別質問を受け付けますので、質問がある方は挙手をお願いします。同時に複数の方から挙手があった場合は、私の方で指名させていただきますので、ご了承ください。個別質問の際には、まず会社名をお名乗りいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

私の方からの説明は以上です。それでは、午後2時に始めさせていただきますので、もうしばらくお待ちください。

2 開始時の説明（14：00～（3分））

それでは、ただいまから、秋葉高松高等裁判所長官の着任にあたっての記者会見を始めさせていただきます。

はじめに、秋葉長官からあいさつがあります。

3 代表質問（14：03～（15分））

それでは、幹事社の方から代表質問をお願いします。

4 個別質問（14：18～（7分程度））

それでは、関連する個別質問を受け付けますので、質問される方は挙手をお願いします。

他にご質問はないでしょうか？なければ以上をもちまして着任記者会見を終了させていただきます。

5 写真撮影（14：25～（5分））

なお、顔写真などを撮りになりたい方は、あらかじめお伝えした位置、範囲内でお撮りください。（写真撮影に5分程度は必要）

※ 写真撮影の後、記者が長官と名刺交換をしたいと申し出る可能性がある。長官の意向を確認した上で、申し出があれば秘書官を通じてその場で名刺交換を行う。名刺交換の際には、課長補佐及び広報係長が秘書官とともに立ち会う。

## 田村長官着任記者会見メモ (H29.9.19 13:30~ ; 高裁大会議室)

### 1 冒頭あいさつ（抱負）

9月7日付で高松高等裁判所長官を拝命した。

宮城県出身で、裁判官としての勤務地も東北と東京が多く、西日本で勤務するのは初めてとなる。

6年前に四国四県を車で一周したが、最も気に入ったのが屋島から見た瀬戸内、高松の街並みである。「こんな所に住めたら良いな。」と思っていたところ、今回、長官として着任することになり、うれしく思う。

仕事においては、裁判を支える裏方として、裁判に携わる裁判官をはじめとする職員が実務に傾注できる環境整備に努めたい。

裁判官になってからの経歴は、裁判実務と司法行政が概ね半分ずつであり、その経験を生かして、高松高裁管内の裁判所のより適正な運営を目指したい。

### 2 代表質問（幹事社：読売新聞社）

(1) これまでに担当した仕事や、印象に残った事件はあるか。

個別の事件についてのコメントは控える。民事事件では、紛争の背後にある事情を探り、最も適した解決法を模索して当事者を説得することに重点を置いて関わり、和解を成立させることにやりがいを感じた。和解成立時に双方から感謝をされることは裁判官の醍醐味の一つである。

また、司法研修所で通算8年間教官をして、修習生1000人近くを受け持った。現在では裁判長や弁護士会長として活躍する教え子もあり、法律家として成長した教え子を見ると教官をして良かったと感じる。

(2) 市民や四国の人にとってどのような裁判所を目指すか

均質で良質な司法サービスを提供することが大切だと考えている。市民の皆様がより分かりやすく、利用しやすい裁判所になることを目指したい。

簡易裁判所の民事調停制度が、家事調停に比べて利用されていないと感じて

おり、その利用促進に努めたい。

(3) 裁判員制度の現状や課題について考えること

国民の高い意識と誠実な姿勢に支えられて、概ね安定した運用が積み重ねられていると思っている。具体的な手続の運営については、今後とも工夫や配慮を重ねていきたいと考えている。

裁判員選任前の候補者へのアンケート結果では、裁判員を「やりたくない」、「あまりやりたくない」という意見が多いようであるが、裁判員経験者に対するアンケートでは「良い経験だった」という意見が大半であり、裁判員裁判の実情をもっと知っていただきことも大切だと考えている。

(4) 香川県では検察庁と児相、県警などが連携し、児童虐待問題に取り組んでいるが、裁判所としてはどのように関わっていきたいと考えているか。

検察庁、香川県警察及び児童相談所間で連携強化に取り組んでいることは承知している。

前任庁の東京家庭裁判所では、虐待された児童やその親が当事者となる事件が係属した場合には、家庭裁判所が児童相談所や学校など関係機関と対応を協議することがあり、香川県においても同様の関わりをしていると思っている。

また、児童福祉法改正により、児童虐待に関する家庭裁判所の関与の場面が広がったため、来年の施行に向けて適正な運営の準備をしたい。

(5) 着任を機に新しく始めたい施策などはあるか

高松高裁管内の実情を把握した上で、実情に即した施策を講じていきたい。

(6) 香川、四国の印象はどうか。

四国旅行した際に、自然に恵まれた素晴らしいところという印象を持った。特に高松市の屋島から見た瀬戸内海や街並みは、景色の良さに加えて古戦場跡など歴史を感じさせることにも魅力を感じる。

(7) 家族構成

家族構成は妻、息子、娘で、自宅は出身地の宮城県にある。

### 3 個別質問

- (1) 事務局長と長官での意識の違いはあるか。 ( [ ] )

高裁長官は、高裁管内をまとめるために大きな権力や影響力を持っていると認識している。長官が仕事を着実にこなすには、事務局長がそれを補佐することが大切なことであり、事務局長の頃には、しっかり補佐するつもりでいた。

- (2) 裁判官の魅力はどこにあると考えているか。 ( [ ] )

裁判に関して、自分が独立して、誰にも左右されずに仕事ができることが魅力であると考えている。

- (3) その他、香川県民の印象、四国で訪問したい場所、法曹を志したきっかけなどの質問が出た。

		決裁区分	甲 (乙) 丙 丁			
長官	文書番号	高松高裁 第 号				
	分類記号	短期保有文書				
	文書の日付	平成 年 月 日				
局長	供覧(決裁)	平成 30 年 8 月 30 日				
	(決裁文書の標題等)					
次長	<u>秋葉高等裁判所長官就任記者会見の</u> [REDACTED]について					秘書官
						[REDACTED]
総務課長	文書企画官	課長補佐	専門官	起案年月日	平成30年8月29日	
	[REDACTED]		[REDACTED]	主管課		
				総人会資民刑		
人事課長	人事課企画官	人事課補佐	人事課補佐		広報係	庶務係
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]
民事首席	民事次席	民事訟廷管理官	刑事首席	刑事次席	刑事訟廷管理官	主管・起案者
	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
(伺い) 標記の件について、[REDACTED]を秋葉長官にお渡しする こととしてよろしいか。						

# 秋葉高松高裁長官就任記者会見

(平30.9.6 14:00)

## 第1 代表質問（幹事社、毎日新聞社）

1 長官就任の抱負



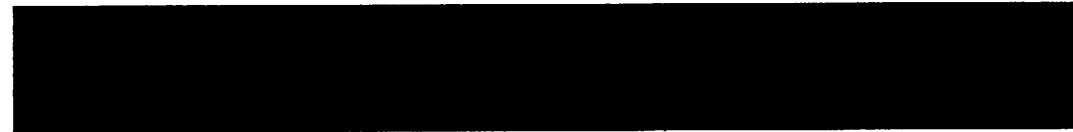
2 高松の印象



3 裁判官を職業として選んだ理由



4 今までに関与した裁判で、特に印象深い事件



5 人生観（座右の銘など）



6 趣味



7 家族構成



## 第2 個別質問

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

2

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]  
[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

3

[REDACTED]

[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

4

[REDACTED]

[REDACTED]

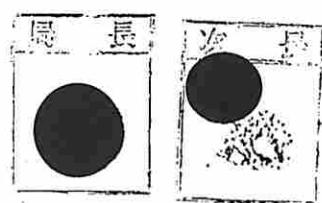
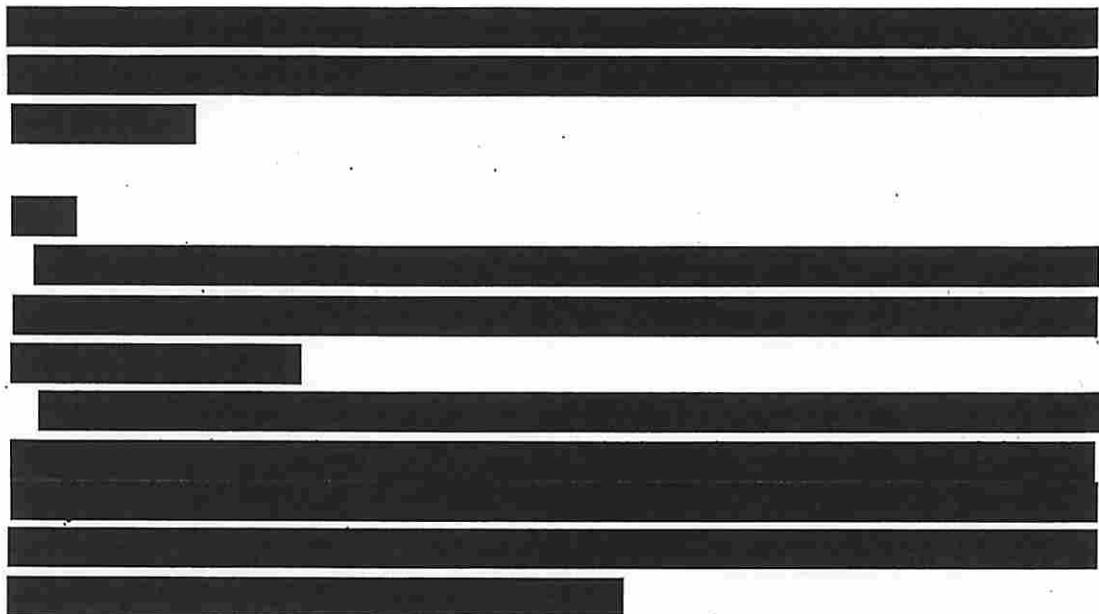


[REDACTED]

		決裁区分	甲 (乙) 丙 丁			
長官	文書番号	高松高裁 第 号				
	分類記号	短期保有文書				
	文書の日付	平成 年 月 日				
局長	供覧(決裁)	平成 30年 8月 31日				
	(決裁文書の標題等)					
次長	<u>秋葉高等裁判所長官就任記者会見の</u> <u>[REDACTED]について(追加)</u>				秘書官	
					[REDACTED]	
総務課長	文書企画官	課長補佐	専門官	起案年月日	平成30年8月30日	
	[REDACTED]		[REDACTED]	主管課		
			[REDACTED]	(総)人会資民刑		
人事課長	人事課企画官	人事課補佐	人事課補佐	広報係	庶務係	
				[REDACTED]	[REDACTED]	
民事首席	民事次席	民事訟廷管理官	刑事首席	刑事次席	刑事訟廷管理官	主管・起案者
	[REDACTED]	[REDACTED]				[REDACTED]
(問い合わせ) 標記の件について、[REDACTED] [REDACTED]を追加し、[REDACTED]秋葉新長官にお渡しすることとした。						

[REDACTED]

i



課長	企画官	課長補佐	専門官	係長	係員
●	●	●	●	●	＼

		決裁区分	甲 ② 丙 丁	
長官	文書番号			
	分類記号	短期保有文書		
	文書の日付	平成 年 月 日		
局長	供聞 <b>決裁</b>	平成 30 年 9 月 11 日		
	(決裁文書の標題等)			
次長	<u>秋葉長官の記者会見結果報告について</u>			秘書官
総務課長	文書企画官	課長補佐	専門官	起案年月日 平成30年9月10日
				主管課
				<b>総人会資民刑</b>
				庶務係
				起案者
<p>(伺い) 標記の件について、別添のとおり高裁管理職へ回覧するとともに、            広報課及び管内地家裁へ情報提供してよろしいか。</p> <p>9月6日(木)午後2時に実施した秋葉長官記者会見の結果報告です。</p>				

# 高裁回覧表

平成 30 年 9 月 11 日

標題		高等裁判所長官着任記者会見結果報告					
	長官	局長	次長				
	課長	文書企画官	課長補佐	秘書官	専門官	広報係	
総務課						最後	●
	庶務係		文書係		資料係		
人事課	●	●	●	●	●	●	●
	課長	企画官	課長補佐	課長補佐			
会計課	●	●	●	●			
	課長	企画官	課長補佐	課長補佐			
民事部	●	●	●	●			
刑事部	●	●	●	●			

平成30年9月11日

高松高等裁判所長官着任記者会見結果報告

1 日時

平成30年9月6日（木）午後2時00分～午後2時30分

2 出席者（司法記者）

別添「高松高等裁判所長官着任記者会見出席者名簿」のとおり

3 記者会見の内容

別添「高松高等裁判所長官着任記者会見要旨」のとおり

4 報道結果

(1) 新聞報道

別添の新聞記事の写しのとおり

(2) テレビ報道

NHKニュース「ゆう6かがわ」（9月6日（火）午後6時10分から）

KSB「スーパーJチャンネル」（9月6日（火）午後4時45分から）

高松高等裁判所長官着任記者会見出席者名簿

平成30年9月6日(木)

【記者】

高松高等裁判所大会議室(6階)

御社名	御出席者氏名	御出欠
朝日新聞	[REDACTED]	出
毎日新聞	[REDACTED]	出
時事通信	[REDACTED]	欠
瀬戸内海放送(KSB)	[REDACTED]	出
日本放送協会(NHK)	[REDACTED]	出
四国新聞	[REDACTED]	出
共同通信	[REDACTED]	出
西日本放送(RNC)	[REDACTED]	欠
読売新聞	[REDACTED]	出
山陽放送(RSK)	[REDACTED]	出
岡山放送(OHK)	[REDACTED]	出
テレビせとうち(TSC)	[REDACTED]	出

【ムービー担当】

御社名	御出席者氏名	御出欠
岡山放送	[REDACTED]	出
瀬戸内海放送	[REDACTED]	出
日本放送協会(NHK)	[REDACTED]	出
日本放送協会(NHK)	[REDACTED]	出

## 高松高等裁判所長官就任記者会見要旨

### 1 冒頭あいさつ（長官就任の抱負）

8月30日付で高松高等裁判所長官を拝命した。

裁判所の使命は、地域の実情を踏まえ、それぞれのニーズに応えて、司法サービスを適切に提供し、円滑な裁判を実現していくことにあると思う。その意味で、各管内地家裁、支部、簡裁を含めて、実情を把握して、より良い裁判を実現して、裁判所の使命を果たすために少しでも尽力していきたい。

### 2 代表質問（幹事社：毎日新聞社）

#### (1) 高松の印象

言葉の音、イントネーションが柔らかく、また、人と接する時の対応が柔らかい、やさしいという印象を持っている。

#### (2) 裁判官を職業として選んだ理由

私は、社会を運営していく上ではルールが非常に重要であると考えている。ルールが守られていることによって、個人が安心をして生活することができる。場合によっては、ルールが何であるかについて対立するときがあり、その判断するのが裁判官の仕事であると考えてこの仕事を選んだ。責任は重いが、やりがいもある。

#### (3) 今までに関与した裁判で、特に印象深い事件

個別の事件というよりも、全国で初めての裁判員裁判を私が裁判官として担当したということが印象深い。

#### (4) 人生観（座右の銘など）

謙虚、それから誠実、最後に思いやりを大事にして生きてきた。

#### (5) 趣味

これまで色々なことを幅広くやってきた。現在の趣味は、夫婦でやっている社交ダンス、旅行、おいしい日本酒を見つけることなどである。

## (6) 家族構成

妻と、息子が二人と、娘が一人である。

### 3 個別質問（主要な質問）

- (1) 来年、裁判員裁判が10周年を迎えるということで、裁判員裁判の評価や懸念事項を教えていただきたい。（[ ]）

裁判員制度の運用については、おおむね順調に行われていると感じているが、少し参加意欲が下がってきていていると言われていることに若干の懸念を感じている。裁判所としては、裁判員裁判の意義や運営状況を情報発信して国民の理解が得られるように努力していかなければならない。

- (2) 長官の印象として、四国で求められる司法サービスで、裁判以外で該当すると考えているものがあれば教えてほしい。（[ ]）

着任直後であり、高松高裁の管内の状況把握は不十分ではあるが、一番強くニーズが出ているのは家事関係の事件処理がニーズに応えられているかという点ではないか。家事関係でいう調停は、判決や決定とは違い、話し合う中で決めるものである。当事者が見えていないことを裁判所がアドバイスする中で結論を当事者に見つけてもらう。裁判所の役割として、これからも充実させいかなければならないと考えている。

- (3) 高等裁判所というのは国民からは遠い存在に思うが、四国の地域の方々にとって、どのような裁判所にしたいか。（[ ]）

高裁は一審で判断したことについて問題がないかどうかを判断するところなので、直接国民と関わることは少ないが、第一線にいる地・家・簡裁が裁判所の使命を果たしていくための裏方として地域のニーズに応えていきたい。

- (4) 旅行が趣味とのことだが、四国、香川の中で行ってみたいところはあるか。（[ ]）

行きたい場所はたくさんある。今年計画していたのは、佐田岬の先端まで行く計画をしていた。普通は行かないようなところも行ってみたい。

(5) 出身地は北海道のどちらか。( [ ] )

夕張市である。

(更問) 高校生までそこで生活していたということか。

(答) そのとおりである。

(更問) 本日、北海道に地震があり、大きな被害があつたが、何かコメントをしてほしい。

(答) まだ正確な情報が入っていないが、私の親族が札幌、夕張にいるので、あまり被害がなければよいと思っている。

(6) 確認だが、松山への旅行は8月に計画をしていたが、異動が決まり、旅行は結局していないということか。( [ ] )

そうである。

(更問) ただ、出張では四国四県に来たことはあるということか。

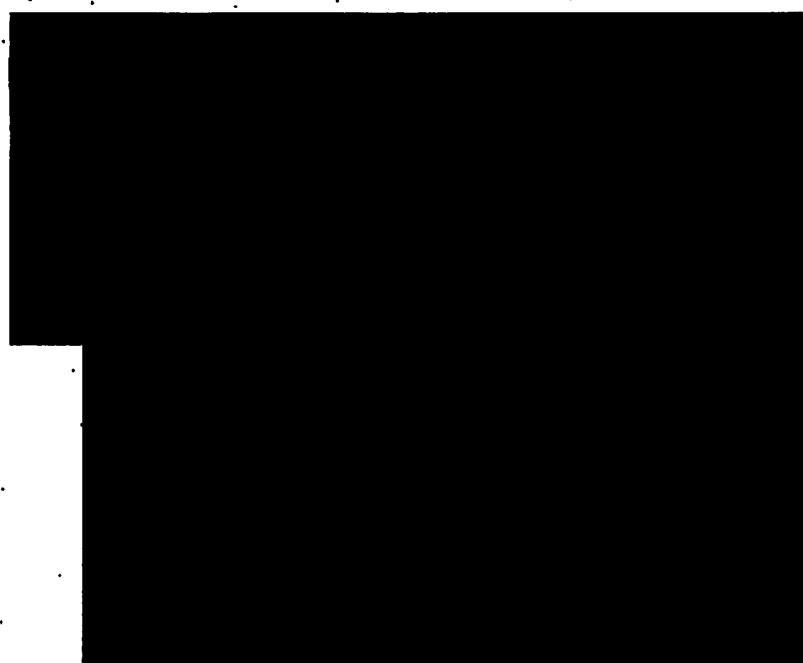
(答) そうである。

最高裁広報課 御中

情報提供

9月7日(金) 朝日新聞(朝刊・夕刊)

地方版

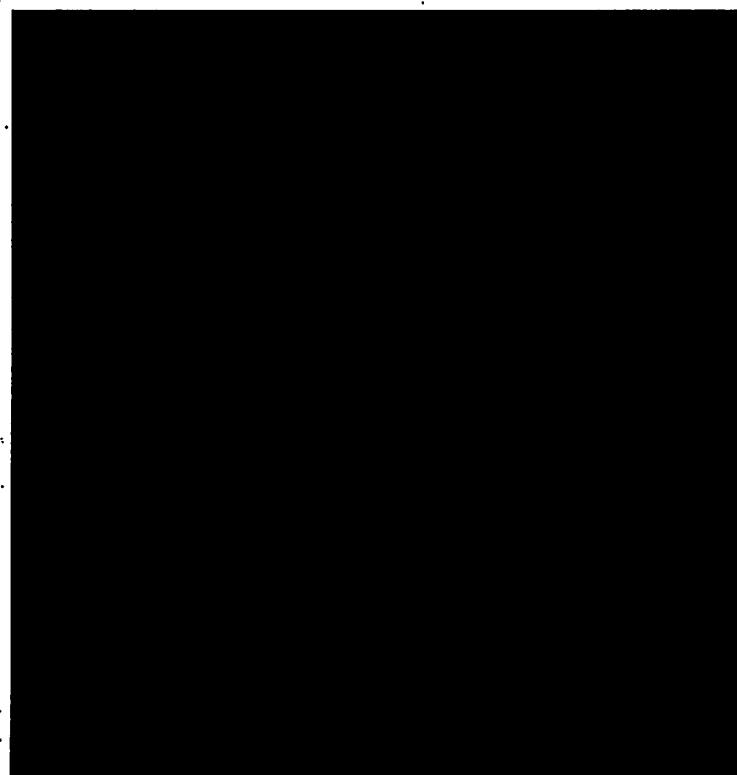


高松高等裁判所

最高裁広報課 御中

情報提供 9月7日(金) 每日新聞(朝刊・夕刊)

地方版



高松高等裁判所

最高裁広報課 御中

情報提供

9月7日(金) 読売新聞(朝刊・夕刊)

地方版



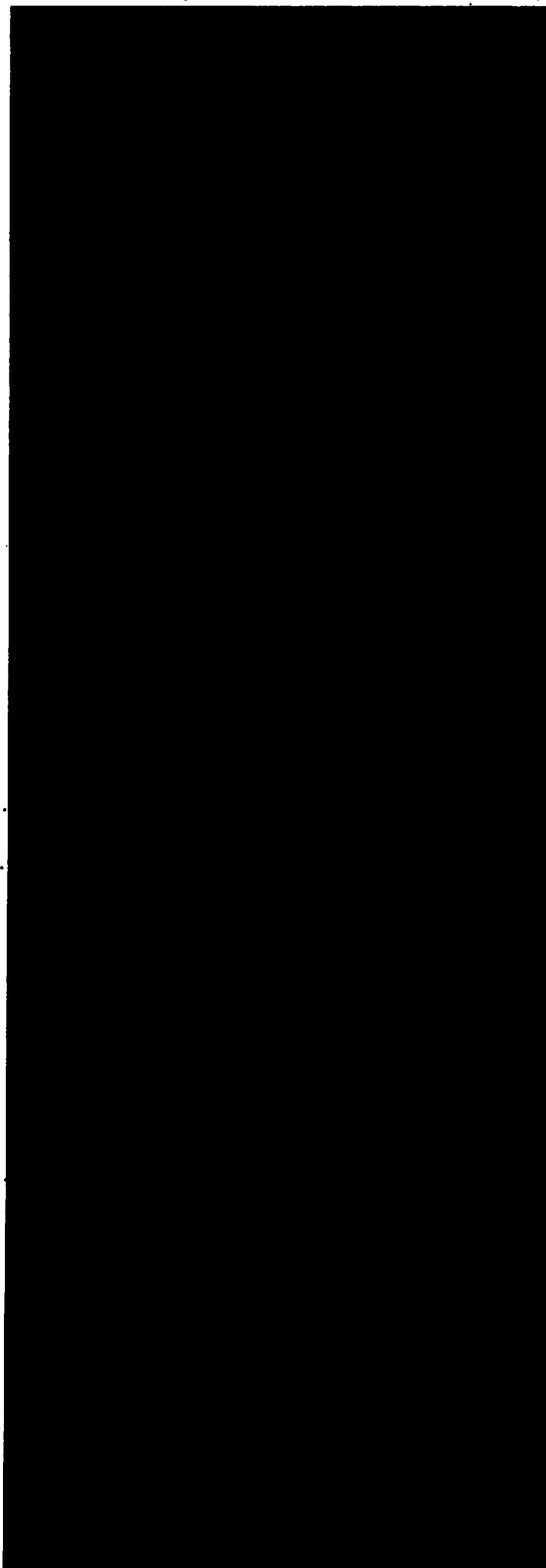
高松高等裁判所

最高裁広報課 御中

情報提供

9月7日(金) 四風新聞(朝刊・夕刊)

地方版



高松高等裁判所

最高裁広報課 御中

情報提供

9月7日(金) 鹿島新聞(朝刊・夕刊)

地方版

高松高等裁判所

## 秋葉長官着任記者会見実施要領

1 日時 平成30年9月6日（木）

午後2時00分～午後2時30分（30分間）

2 場所 高松高等裁判所大会議室（6階）

3 出席者

(1) 長官

(2) 高松司法記者クラブ加盟社の記者

4 参列者

(1) 事務局長

(2) 総務課長

(3) 総務課文書企画官

(4) 総務課課長補佐

(5) 秘書官

（書記：広報係長）

5 配席

別添のとおり（記者は自由席）

6 進行次第

(1) 開 会 総務課長

(2) ムービー及びカメラ撮影開始

(3) あいさつ 長官

(4) 代表質問 幹事社（15分間）

(5) 個別質問 司法記者クラブ各社（7分程度）

(6) 閉 会 総務課長

(7) 長官顔写真撮影

7 受付等

(1) 受付所は大会議室とし、記者には、社名のみ記載した席札を自分の席まで持参してもらう（記者は自由席）。

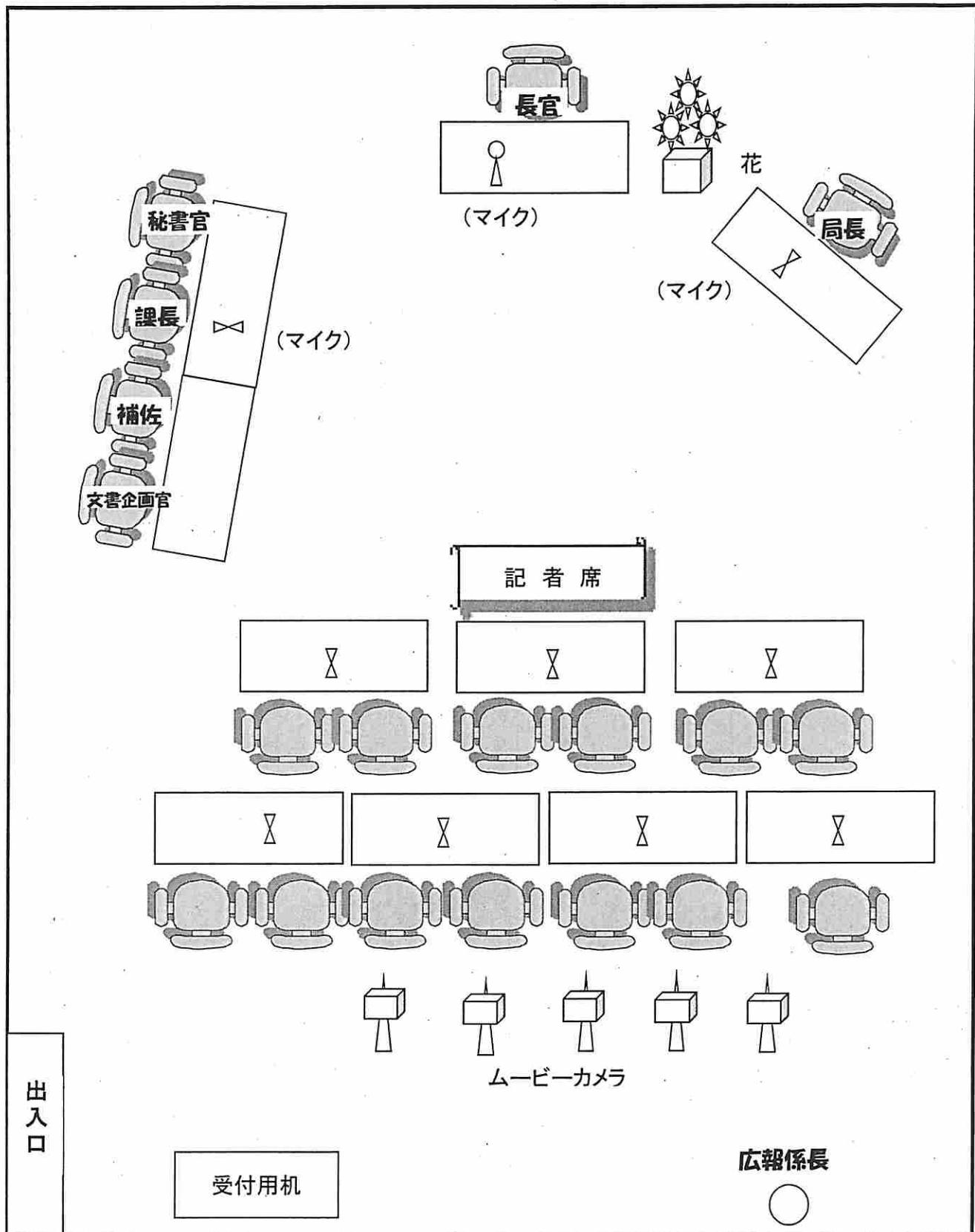
(2) 長官の席札は配置しないが、参列者の席札（官職のみ）は配置する。

(3) T Vムービー及び録音は、自由に認める。ただし、写真撮影の位置及び範囲については、総務課課長補佐が会見開始前に記者に説明をする。

## 席図(長官着任記者会)

平成30年9月6日(木)14:00~14:30  
高裁大議室(6階)

高松高等裁判所



【H30.9.6（木） 長官着任記者会見 総務課長の記者への説明】

※ 総務課長の説明に先立ち、総務課長補佐及び広報係長から、記者会見終了後のカメラの位置、範囲について説明する。

1 開始前の説明（13：55～（5分））

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。総務課長の白神です。

それでは会見に先立ちまして、本日の要領について若干説明させていただきます。

長官が着席した後、会見が始まりましたら、会見終了までムービーとカメラの撮影はご自由にしていただいて結構です。また、会見終了後に、顔写真を撮っていただく時間も設ける予定にしております。

会見の進行ですが、最初に長官から簡単なあいさつがあります。既に提出していただいた質問事項に「長官就任の抱負」がありましたので、抱負を含めてあいさつさせていただきます。その後、代表質問に移らせていただき、幹事社の方から質問していただきます。代表質問が終わりましたら関連する個別質問を受け付けますので、質問がある方は挙手をお願いします。同時に複数の方から挙手があった場合は、私の方で指名させていただきますので、ご了承ください。個別質問の際には、まず会社名をお名乗りいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

私の方からの説明は以上です。それでは、午後2時に始めさせていただきますので、もうしばらくお待ちください。

2 開始時の説明（14：00～（3分））

それでは、ただいまから、秋葉高松高等裁判所長官の着任にあたっての記者会見を始めさせていただきます。

はじめに、秋葉長官からあいさつがあります。

3 代表質問（14：03～（15分））

それでは、幹事社の方から代表質問をお願いします。

4 個別質問（14：18～（7分程度））

それでは、関連する個別質問を受け付けますので、質問される方は挙手をお願いします。

他にご質問はないでしょうか？なければ以上をもちまして着任記者会見を終了させていただきます。

5 写真撮影（14：25～（5分））

なお、顔写真などを撮りになりたい方は、あらかじめお伝えした位置、範囲内でお撮りください。（写真撮影に5分程度は必要）

※ 写真撮影の後、記者が長官と名刺交換をしたいと申し出る可能性がある。長官の意向を確認した上で、申し出があれば秘書官を通じてその場で名刺交換を行う。名刺交換の際には、課長補佐及び広報係長が秘書官とともに立ち会う。

(報道機関提供用経歴)

秋葉康弘高松高等裁判所長官の経歴

秋葉康弘(あきば やすひろ)

生年月日 昭和30年10月12日(62歳)

出身地 北海道

昭和54年3月 東北大学卒業

略歴

昭和53年10月 司法試験

54年 4月 司法修習生

56年 4月 札幌地裁判事補

59年 4月 東京地検検事

62年 4月 東京地裁判事補

平成元年 3月 書記官研修所教官

4年 4月 那覇地家裁判事

6年 3月 仙台地家裁判事

9年 4月 司法研修所教官

13年 4月 東京地裁判事

14年 4月 仙台高裁事務局長

19年 3月 東京地裁部総括判事

23年 4月 さいたま地裁部総括判事

24年11月 福島地裁所長

26年 8月 東京高裁部総括判事

30年 8月 高松高裁長官